

2019年8月1日

会員各位

株式会社ロンド・スポーツ

消費税率引上げに伴う料金改定のお知らせ

日頃より弊社各店をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。
さて、来る2019年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴い、
弊社における消費税の取扱いについて、下記のとおり対応させていただくこと
になりましたのでお知らせ申し上げます。
会員各位におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■実施時期

2019年10月度対象分より

■変更内容

現行	税抜価格	+	消費税	8%
改定後	税抜価格	+	消費税	10%

■その他

- ・2019年10月度以降の会費（月会費、休会費、レンタルロッカー代等）
については、入金日に関係なく消費税率10%での対応となります。
ただし、水素水、飲食料品等の軽減税率適用商品は除きます。
- ・一部店舗の会費等年一括払いについては、個別に対応させていただきます。
- ・ご質問、ご不明点等がございましたら、各店舗のスタッフにお問い合わせ
ください。

以上